

那珂市議会 議会運営委員会記録

開催日時 令和元年11月7日(木) 午前10時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 笹島 猛
委員 花島 進 委員 筒井かよ子
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一
事務局長 寺山 修一 次長 飛田 良則
次長補佐 横山 明子

会議に付した事件

(1) 先進地視察の振り返りについて

…意見交換を行った

(2) 常任委員会委員の選出方法について

…次回から地区に関係なく希望制とすることを決定

(3) 広報広聴委員会について

…設置の見送り及び那珂市議会広報発行要項の一部改正を決定

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午前9時59分)

委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、改めましてしておはようございます。

本日は議会運営委員会に委員の皆様方の出席ご苦労さまです。

また、先月17日、18日は、岩倉市議会、知立市議会へ議会改革に向けての視察ご苦労さまでした。

きょうはそれについてのご意見、振り返りということで議題に上がっておりますので、活発なご意見をいただきたいと思います。

本日は瓜連の静地区というところで火災が発生しまして、1名のお年寄りの男性の方が亡くなったということで、今各地で火災が発生しています。

乾燥している状態ですので、火の元には十分注意するように、議員として、地域の皆さんにも声をかけていただく、きょうの火災も何かストーブにマッチでつけた後、火が出たとかという話ですけども、だんだんストーブを使う時期になってきていますので、注意するように、声を掛けていただければと思います。

これからだんだん寒さも厳しくなってきますので、健康管理には十分注意され、議会活動を益々活発にさせていただきますことをご期待申し上げまして挨拶とさせていただきます。ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

先進地視察の振り返りについてを議題といたします。

先日の岩倉市議会、知立市議会の視察研修、大変お疲れさまでした。議会改革について、それぞれの市議会の取り組みをお聞きし、意見交換もしてまいりました。

きょうは、それを踏まえて皆様からご感想、ご意見をいただき、那珂市議会に取り入れたい内容があれば検討したいと思います。

配布されている資料なども見ていただきながら、まとまった方からお一人ずつお願いいたします。

筒井委員 岩倉市議会と知立市議会に視察ということで行ってまいりまして、まずどちらの議会もそれぞれに議会改革ということには真剣に取り組んでいらっしゃるなということで、伺ってまいりましたが、那珂市議会も、別にその劣ることなく、議会改革は進んでいるのではないかなという印象を受けました。

例えば「議員と語ろう会」や、その他の面についても、私たちも結構しっかりやっている部分がありますので、それほど驚くほどのことは特別ありませんでした。ただ一つだけ感心したのは、どちらの議会もこちらから視察に行った方々を温かく迎えてくださったのはとても印象に残っております。

ですから我々も逆の立場で、ほかから視察に来られた方に対しては、やっぱり誠意を持って温かく迎えてあげたいというのが印象に残りました。

以上です。

萩谷委員 今筒井委員がお話になったことは、ごもつともだなど思っているんですけども、やはり那珂市議会も捨てたもんじゃないなと思いました。

確かに両市議会の人たちは、多分私どもよりももっともっと議会改革に対しては熱心なのかなっていうのも感じましたし、その中で自分が質問したことなんですけども、議会報告会がやっぱりどこでもだんだん尻すぼみになっているということだと思っんですけども、那珂市においてもそういうことだということで、そういう中で、子供向けのガイドブックをつくって、振り仮名をつけたりしてやっている、それでまた毎年1回中学生を対象にして子ども議会を教育委員会の主催で行っているという話があったわけですけども、そういうのは一つ、子供の裾野っていいですか、広げるためには取り入れてもいいのかなという感じがしました。

あとはやっぱり那珂市も一生懸命やっているとということが、大体あったのかなと思ってますし、一つ一つ皆さん何かあると思うんですけども私は、自分が言った事で申しわけない

んですが、質問したこと、これは案外面白いというか、子供たちに理解をいただくためには、いいことかなと思いました。

以上です。

花島委員 一番印象に残ってるのは、知立市議会でしたか、議席数を減らしたことについて話していて、はっきり失敗とは言わなかったんですけど、反省しているような感じがありましたね。市民からの声が多くて減らしたけど、減らして大変になったということです。

あとは色々ありますけど、那珂市でも、この間市議会でやった講演会で、傍聴者に内容が分かりにくいと、遠くから見てるだけって、ああいうのはモニターを設置するとか、もうやっているところもあるので、うちもできたらやったらいいかなと。

ただ、そこまで必要な回数ってそれほどはないんですよね、今のところは。でもそれを頻繁にやるような、市民にいろんな情報伝達する議会であれば、そういう設備を含めて、つくっていったらいいと思います。

以上です。

木野委員 両方とも確かに良かったんですけど、特にやっぱり感じたのは、岩倉市議会は結構説明が長くて、時間が何か短かったのかなっていう感じがしました。

やっぱりこちらの質問に関して知立市議会に関しては、まとめて答弁してくれたりしたので、その点では内容が濃かったっていうのはすごく感じました。

確かに両方とも議会改革に関しては進んでおりますけども、皆様言われているように、那珂市も本当に捨てたものじゃないなっていうのはつくづく、視察に行ってみると感じたところでもあります。

以上です。

副議長 まず一番、これ那珂市議会でもやりたいなって、やるべきじゃないかなと思ったのは、常任委員会の代表質問をぜひ取り入れてはどうかなっていうことは、一番強く感じました。

常任委員会では今まで執行部に対するのは委員長名での要望書という形で、その結論を追っていない。口では、どうなったんですかなんて話はしますが、そういったところをしっかりと明確、答弁をもらうということも大事なかなっていう気がいたしました。

それから、その議会改革そのものなんですけど、やはり先ほどから皆さんおっしゃっているように、いろんなことやってますが、もちろん那珂市でもいろんなことやってるので、那珂市に足りないもの、できるところから、何をってちょっと今申し上げられないですけど、できることから一つ一つ積み重ねていけばいいのかなっていう気がしました。

そのためには、今議会改革も含めて議運のほうでいろいろ検討というか考えたりはしていますけど、やはり本当に進めるのであれば、特別委員会があってもいいのかなあなんていうこともちょっと感じました。

それから、私今ICT化の検討会のほう、座長をやらせていただいておりますけど、ICTについてもいろいろ質問させていただきましたけれども、やはりこれもいろいろ考えは

様々で、これもやっぱりその全部やれば一番いいんでしょうけど、もちろん予算的な制限もございますから、これできるところから、本当に必要なものからやっていけばいいのかなっていう気がいたしました。

以上です。

議長 2日間まず視察ご苦労さまでした。

その中で、やはり先ほど副議長から話がありましたように、岩倉市議会の常任委員会代表質問、これについては、常任委員会の活性化にもなりますので、ぜひ次の改選後に議会基本条例も那珂市議会は毎回、改選後に見直しもかけてますので、そういう中で検討していただければなと思っております。

そして、やはり報告会については、どこでもやはりだんだん来る方が決まってくるというのはどこも同じ問題かなと思うんですけども、その中で那珂市議会も、今後はその報告会も出向こうということで、みずからいろんな団体に出席して、そこでいろんな意見を聞こうということをもう既に岩倉市議会ではやっていますので、そういう点でやはりできるものは少しずつ変えていくべきかなと思っております。

やはりどちらも、視察になれている市議会だなと思いましたので、このところちょっと那珂市議会に視察に来る議会が少なくなってきたんですけども、ぜひ来ていただいて、うちらもおもてなしをきちんとして、報告をやってみたいなと思っております。

ですから、大いに来ていただける市議会がありましたら、声をかけていただけるような話もしていただければと思います。

あとは委員長にお任せします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

まずは私も率直に、今回は私どもと同じ人口規模、あるいは議会の定数というところを絞って見てまいりました。いずれも議会改革度は30位以内ということなんで、岩倉市議会がもう3年から5年ぐらいずっと上位を占めています。

先ほども皆さんから出たように、議会改革については、それぞれ熱心に進められていると、どこの所管で進めるかは、いろいろありますけれども、皆さんお一人一人が一生懸命やってるということで、それは感銘を受けました。

やはりこちらで生かしてみたいと思うのは、やっぱり常任委員会の代表質問、これは当那珂市議会でもその機会がなくて、単純にもう要望だけで終わってしまって、あとはそのフォローはするにしましても、やっぱりもう少し緊張感を持って対執行部ということで、特に市長とその政策については、やったほうがいいのかというふうにはそこは強く感じました。

それともう一点は、議会報告会ですけども、それはそれできちんとやって、あといろんな団体とか、あるいはサポーター制度とあって、議会を改革してくれる市民の方を集めていろいろ意見もらうですとか、出ていってお話を聞くというのは非常に回数を多くやら

れてるんで、そこがやっぱりうちとは違うのかなと。そこをもう少し回数をふやしていけば、議長や皆さんが言われましたように、常任委員会ベースでそんな意見を聞く会ということでやっていけばいいのかなっていう気は強くいたしました。

その中で、特に若い方、女性については、例えばJAの婦人部ですとか、あるいは高校へ行ってとか、ということも必要になるのかなと。そういうことで若い人たちの集まり、団体、サークルに声をかけて、どうですかねということやっていけばいいんじゃないのっていう、提案もいただいていますんで、やっぱりそれがいいのかなっていう気がいたしております。

それとICT化については、知立市議会は結構、議事録なんかも早目にでき上がりますし、配布についても希望者だけとか、もう効率化も図られているんで、そのペーパーレス化とは違って、何が一番市民の方にとって、わかりやすく議会の状態をお知らせできるかっていうのをよくやってるなというふうに思いまして、そこもできることからやればいいのかというのは、強く感じました。

あまり上位を見たからって、そう一気に背伸びしてやるんじゃないなくて、我々の身の丈に合った改革の仕方があるんじゃないかなというふうに強く思った次第です。

残念ながら笹島副委員長、今回ちょっと病欠になってしまいましたんで、ぜひ来て目で見ただければと思ったんですが、非常に残念でございました。

今お話ししたとおり、常任委員会での代表質問と、それからICT化もできるところからということなので、方向性だけにはなろうかとかと思うんですが、今諮問委員会のほうで動いていただいていますんで、もう少し前に進めたほうがいいのかっていう気はしますね。

そのペーパーレス化っていうのはまた別の話で、やっぱり市民に対してどう議会が何をやってどういうふうにお知らせっていうか、そのことを伝える、または聞くという姿勢が非常に重要だなというふうに思います。そのツールとしても大事かなと。

それともう一点、議会報告会は1回以上ということで議会基本条例にはうたっておりますけれども、この辺も回数についてはまた別途協議が必要かなと。

1つ重要なのは、議会の活動をお知らせするということが、今「議員と語ろう会」のほうに傾いてますんで、直接意見交換ということにしていますんで、やっぱり知らせるのも重要なっていう気がしましたので、報告会と意見交換会と。また、団体の皆さんのところに出向いていってお話をする、これは常任委員会ベースでもいいでしょうし、そういう方向がいいのかなという、皆さん方のご意見なんです。

ということで次に生かしたいということは、どうでしょうかね。

副委員長 これちょっと写真見てテレビモニター、これはどこの市かわかりませんが、那珂市の場合、一般質問で傍聴者に後ろ姿を見せてるんで表情がわからないということで、傍聴者の人も来てもらっているんで、表情を見て、声を聞いてというので臨場感があると

思うんですけど那珂市の。これは一般質問の場合、背を向けてるんですか。ここの市はそれでモニターつけたとか。

委員長 議場は同じ造りですので。モニターで写るようになっていきます。

副委員長 これもぜひ那珂市でつけてもらおうというか、今、結構大きな……

委員長 今意思決定のところ、それもまだこっちはできてないんで、議案について、意思表示、決定はね。顔までは映してるかどうかちょっとまだ確認はとれてなかったんですけど、いずれにしても映るといこと、モニターは、その辺も見える化のところは非常に重要なところだろうと思いますんで。

副委員長 いろいろ評価とか評判とか聞いてきましたか、これは。このモニターをやる前とやってからっていうことで、聞きましたか。

委員長 モニターそのものは聞いてないね。ただそのシステムとしてこれは入れて議決の表決とそれから質問の状況がわかりやすい、市民に見えるようにということですよ。あとはデータも確かパソコンで映せるって話もしてましたね、これは。

その資料配布を今やってますけど、ペーパーで。そこまでは一気にやってどうなのってのありますし、うちも諮問委員会の皆さんにちょっと調べてもらってますけども、何を伝えるかですよ、やっぱり。

花島委員 視察がどうこうじゃなくて、議会改革って何なのか正直私よくわかってなくて、要は今までの議会の制度なりやり方を改善したいということだろうと思うんですけど、じゃなんでそうなってるのかっていうと、1つは議事の円滑な進行って事があるでしょう。だからそれがある意味で、むしろ若干議事の進行を遅くしてでも、議論をしたり、公表したりしたり、その部分を入れたいということかなと思うんですよ。

2つの側面があって、1つは傍聴者とか市民に見せるっていうのと、もう1つは、議会の議論の活発化ということで、活発化のことを言ってるんですけど、そのバランスをどういうふうにとるかっていうことかなと私は思うんです。

だから、あんまり難しいことじゃなくて、ここのところをもうちょっとこう、少々円滑にいかなくても議論しましょうとか、そういう話で、済む話が多いかなと思っています。

あとICT化についてはちょっと私はよくわからないんですよ。ただ、私傍聴者に一度言われたことあるんだけど、一般質問をやっているときに、何を言ってるのか分からない言葉が出てきたら調べたりなんかして、それはメモして後で調べればっていうのがあるけども、ただすぐ調べたほうがいいですよ、今の時代で。英語で分からない単語があったら辞書を引くのと同じように、そういうことをもっとやれたらいいかなと思いますね。

それと一般質問をするときなんか資料を提示するのなんかも、紙で配ってここに書いてありますっていうのもありかもしれないですけど、モニターに出してもらって、指示でここっていうふうに言えるのができたらいい。

ただ、ただでできる話じゃないんで、そこまで行くと。ちょっと上手く考えなきゃいけ

ないと思います。

以上です。

議長 今の花島委員の話の中で、今ICT検討委員会でいろいろ調査をしていただいているんですね。ですからやはり、一般質問のときに資料を提示するのではなく、やはりそういうのをモニターに出して皆さんに見てもらおうとか、そういうのもメリットデメリット、いろいろ今検討していただいている最中ですので、その中でできることから、少しずつ進めていきたいという考えで、今は副議長を中心にやっていますので。

あと、議会改革っていうのは自分たちの議会議員がどういう形でやるかっていうものをチェックしながら、ですから議会基本条例をそれで立ち上げてそこを見ながら、改善できるものは、やはり変えていこうという形でいますから、やはりいろんな意見が出てくればそれを皆さんでもう一度確認し合いながら、今度はこういうやり方でいきましょうねっていうような形も進めていきますので、やはりそういう感じたことがあればどんどん言うていただくという場ですから、そしてみんなで議論していい方向に変えて行こう、その中に議会基本条例としてそれを入れて、ですから必要ないと思ったものはもう省いてこれから時代の流れによって入れていくような面も出てきますので、そういうときもやはり、皆さんで議論して、そういう形です。

副委員長 ちょっと、私行ってなくてよく分からないんですけど、2つの市議会に行って、今議会改革ということで、順位があって、何番目だということで、抽出して行ったと思うんですけど。

大体どこでも同じあれでしょ、もうその議会っていう枠の中であれするわけで、私いつも言いたいんだけど、乾いたぞうきんを、いつも絞っても仕方がないんで、本当の中身があるものかな。

先ほど何でモニター言ったって、その件もそうなんですけど、このICTはいいかもしれませんが、どの程度までICT化するのか、やっぱりまだまだこの議会というのは、ペーパーレス化が進んでないですよ。それを保存しなきゃいけないという部分で、ペーパーとしてね。

タブレットも使えるところは使えるということでやると思うんですけども、その線引きをきちんとしておかないと、大体その枠の中で決まってると思うんですよ。それ以上はこの議会っていうことの枠ができてますから、飛び出すことはできないですよ、民間のビジネスじゃないんでね。

ですからその面はどの程度まで進めていくのか、大体同じだと思うんですよ。レベルが大体ね。2市議会に行ったと思うんですけど、そんなに変わらないですよ、那珂市と。

私行ってないんですけども、私は、皆さんの話を聞いていたんですけど、何か那珂市と違って、これは非常に目玉ですばらしかったということは、ちょっと何もなかったもんですから。

委員長 それはちょっと表現がまずいですよね。一番強く感じたのは、やっぱり改革の熱が違います、各議員の。それは議会基本条例に基づいて、できていることとできていないことを逐次チェックしながら活動している。変えるべきところはそこに変えるわけで、それが、当那珂市議会もちゃんとできてますかという、まだまだそれはできてないものもたくさんありますし、やっていることもあるんで、そこは各2つの議会は、議員個人個人が熱意を持ってやっているというのが一番強いところだと思うんですよね、今回見た印象としては。

それは新人議員についても、視察に行くと必ず応対する中に新人議員がいます。彼らは勉強します。はっきり議長が言っています。そういうことも含めて、やっぱり一からもう、きちんとやってるんですよ。

何でっていうところが議会基本条例に書いてあるんですけども、それに市民のためと。市民のためって何っていうと、市民の福祉向上にどれだけ寄与しているか、我々の活動が。

提案してやってもらって、どれだけそれが市民の方がよかったねって言うところだろうと思うんですよね。そこがやっぱり一番重要なところで、前回の投票率、私言ってますけど、50%を切っちゃったのは、やっぱりそれは議会不信っていうのも、議員個人のレベルも含めて、やっぱり違うんじゃないのと、市民の方は、という話だろうという理解でいろいろ今年勉強会とかもやってきました。

もう一つ、その理想と自分たちがやろうとしている、今どうやって進めるのっていうのはやっぱりできることからやろうねっていうのは、その2つですね、感心したのはね。あれもこれもじゃなくてね、それは皆さんの討議で侃々諤々やりながら進めていくと。

もう一つ、ベースはやっぱりいろんな市民の方から声を聞くっていうのが非常に重要だということをつくづくやっぱりこれ必要だねっていうことで語る会とか、数をふやしていくっていうのも非常に重要だし、あるいはサポーター制度なんかも、直接常任委員会から本会議から見てもらって、こうしたほうがいいんじゃないのっていう意見をもらっているっていうのも直接彼らは聞いて、どんどん改善をしていくということで進めますんで、当那珂市議会においてじゃ何をどれだけっていうことで、どこも一緒ではないです。

明らかに違う段階へもう進んでいます。今回見てきた議会も、次にどこへ行くんだっていうのは明確になっているんで、我々ももう少しちょっとそこは厳しく、反省をしなきゃいけないのかなっていうのは強く思いました。

副委員長 極端なこと言うと、その2市議会とも議員の資の向上っていうのを目指してるわけですか、それは。

委員長 議会の構成員は議員ですからね。それと、そのあと集合体である議会両方ですよ。

議員を強くすることは議会が強くなる、ということですね。

副委員長 もちろんソフトの部分で一番大事なことは、議員の質の向上ということで、先ほど言った新人の方の研修をするとか。

委員長 新人ばかりじゃなくて我々全員含めて、もう少し議会基本条例にうたっている事をきちっとやりましょうよということですよ、ベースはね。戻るところはそこじゃないかなと、その改革だなんだかんだって改革って何やるのっていう話ですよ。

議会基本条例、何のためって、市民のために決めているわけですから、我々活動するのはそこにあるわけで、そこを一生懸命にやりましょうよと。不具合があれば直しましょうっていう話なんでね。そこがができていけないは、4年に一度改選があるときにはやっていますけども、それももう少し短いスパンで見直してもいいのかなという気はしますよね。それは強く感じましたということですよ。

副委員長 要するに、じゃ中身を濃くしようということですよ。

委員長 そうですね。中身というか、そこは原点はやっぱり議会基本条例じゃないでしょうかねっていうところですよ。そこを間違えちゃうとまずいで。

花島委員 それはちょっとむしろ逆で、議会基本条例に何を書くかがあるから、まず考えた上で議会基本条例つくって、それに沿ってやりましょうということでしょうから、だから何を議会基本条例にするかでしょ。

委員長 もうすでにあるわけじゃないですか。

花島委員 私は正直わからないんですよ。何でこんな事やってるんだろうっていう。こんな事っていうのは、議会の中で、何でこんな制約があるのかみたいのをいくつも感じるから、ただ個々にちょっとずつ取り払っていけばいいんじゃないかって思って、議会改革ってあえて言う必要があるのか、よくわからないんです。

それと、議会改革のランキングとか言うけれど、誰がどういう点つけたのか私は知りませんから、正直言って余り重視してません。ただ行って見て、個々の例を見て、こういう事を行っているのかとか、これはいいなとか、あるだけですね。

そういう意味では副委員長がどれだけ違うんだっていう話で言えば、例えば市民との意見を聞く会みたいなやつは年4回やるなんて、我々から言えばものすごい違いですよ。そういうところはすごいなと思います。

ただ、私は前から思ってるんだけど、議会としてやるっていうのと、政治家として個人がやってる部分と、どうマッチングを取るのか。個人とかあるいは私の政党の中でやる分には、私の考えなり、政党の考えなり、それは自由に言えるわけだけでも、議会となるよね。この間の「議員と語ろう会」はちょっと違うスタンスでやりましたけど、そういうところで歯痒さが残るので。意見を聞くのはもちろん良いんですけど。その辺のバランスをどう取るのかっていうのはよくわからないところです。

ただ、改革をやるのは結構ですけども、中身のある、私にとって中身のあるものでありたいと思っています。

議長 「議員と語ろう会」の例でいうと、やはり市民の声というのはどういう考えを持ってるかとか、どんなテーマでも何でもいいですし、何にしても聞く事、議会は聞いてそれにつ

いて今後自分たちの委員会に役立つものがあれば、委員会で、そういうものに対しての調査をするとか、そういう場でできると思いますから、どんどん市民の声を聞く場を議員は待つんじゃなくて、出て行こうというのも今までの流れから変えていく一つの方法だと思うし、花島委員のように政党で自分で、あとは、各議員の中にも個人で報告会をやってる方もいるでしょうし、それはそれでまた別なんで、ただ、議会としてはそういう市民の声を聞いたら、それを委員会なり、そこでもう一度調査していくとかそういうのも一つのやり方ですし、議会基本条例っていうのはきちっと立ち上げて、それでやはり全部それに合ってるか自分たちでそれをチェックして判断して、これはできた、できない、通信簿じゃなくてもつけながら、必要でないものはやはり省いていく、これも大事だと思うし、逆にやってみたいというのあれば、先ほどの報告会、那珂市議会は報告会は年1回以上ということで1回は最低やろうということですけど、ほかでは年4回やって、そのほかにもっと出ていこうとか、そういうこともやっている議会もありますから、そういうのは自分でできないものを無理してやる事じゃなくて、できるものやっつけていこうっていうのは、うちの議会でもそういう形で進めていただければということですので、よろしくお願ひします。

副委員長 それも結構なんだけど、要するにやりっぱなしっていうのかな、ちゃんと検証していかないと私前に2回やってたんだけど、それやめろと言ったんですよ。

1回だけにしろということで、要するに中身が濃いものにして、毎回同じだと、人数はそんな増えているわけじゃないんでね。

ですから中身がこういうもので今回変えてみて、「議員と語ろう会」という非常に良くなってますよね。ああいう形でやっぱ中身が、これも中身の問題だから。そういう形でこれからもやってきていて、良いと思いますよね。

先ほど言った4回やればいいっていうものじゃなく、数の問題じゃなく質の問題で、これも中身の問題ということで進めていってほしいなと思います。

委員長 議会報告会も中身のあるものということで開催して、あとは外に出て行って、幅広くいろんな意見を聞くというのも非常に大事に思いますんで、その辺は報告会の回数は、新たに別に決めるにしても、その中身についてももう少し中身のあるものどういうふうにやっっていくかという、詰める必要があるということですよ。

あと、どうでしょう、その常任委員会ベースで各団体なりなんなりと話をお聞きする場を設けていくと、これは別にやっちゃだめということではないんでね。いろんな方々のお話を聞いていくことも非常に重要なことではないかなというふうに思いますんで、それも、今後、開催の方向で検討していきたいというふうに思うんですが、いかがですか。よろしいですか、その辺は。

もう一点、常任委員会の代表質問の件なんですけど、これは取り入れる方向で意見が結構出ましたんで、よろしいですかね。

というのは、要するに執行部に対して、政策提案をしていくと。しっ放しじゃなくってきちんと執行されて、ちゃんと市民のためになっているか、そこまでフォローしていくというやり方になるんでね。要望だけということではなくて、きちんと進められるというのと、お互いその緊張感を持ちながらやり取りができるというのも、非常に議会の総意を代表しているということも非常に重要なことだと思います。

これは会派があれば会派で代表質問ということにはなるんですけど、ただ会派があっても、やはりきちんとそこは議会として、会派とちょっとまた性格が違うんで、設けているということなんです、岩倉市議会は。

副委員長 これはどういうときに代表質問するの。

委員長 例えば年度で、ことしは議会としてこれを改革しましょうとか、このテーマで改革をしましょうというのがあれば、それを各常任委員会におろしてもらって、担当所管の常任委員会は自分たちがどういうテーマで改革を提案しようかというのが1つと、それから市民といろんな語る会で集まって忌憚ない、要望やら改善提案をまとめてぶつけるという2通りあると思うんですけど。

副委員長 常任委員会、私は総務生活に入っているんだけど、常任委員会で一般的にその前に、予算書を見せてもらえるかわからないけど、作成中に。

この総務生活常任委員会では、この予算をふやしてくれないかとかっていうこと以外は何の必要もないと思うんだけど、あと一般質問でしょ。そういう事ができるんだったら私は賛成だけれども。

議長 常任委員会で今テーマを決めて、いろいろな課題というのを調査してますよね。それを執行部に提言とかするのではなく、その調査をした内容をもっと詳しく常任委員会で一つなら一つの課題を詳しくその問題になっているものを調査したものを執行部に問いただすとかそういうものをやるべきではないかと、だから一般質問でやってるだけではなくで、常任委員会で揉んでいる、予算でもそうですけど、いろんな大事な委員会の課題になっているものをきちっと調べて、それを常任委員会で執行部に問いただして、きちんとした方向性をもらう、そういうのを代表質問として、できれば3つの委員会ですから、やっぱり毎回やるのではなくて、きちんと調査をして内容の濃いものとしてやっていただければということだと思います。

副委員長 その総務生活常任委員会で、その中の管轄の中で問題があるとか、事件が例えば前あった旧歯科ビルの解体とかっていうような場合にはできるんでしょ、そういう形で。良いじゃないじゃないですか、じゃ。

委員長 問題ばかりじゃなくて、これからのためになる提案でもいいわけですね、それは。

副議長 各常任委員会でできることは常任委員会でやるべきだと思うんです。だから基本は、これどうなってんだとか予算ふやせとかそういうことじゃなくて、基本的には各委員会としての政策提言だと思います。

こういうことをやっちゃだめとか、そういう事まで決める必要はないでしょうけども、基本はそういうことじゃないかなと思います。

委員長 さっきの旧歯科ビルの件もそうです。全体の問題があったやつはこれは議会としてどうするか、別にね。特別委員会をつくりましたから。そうじゃなくて所管のところ、いやこれはちょっとということであれば、それでもいいでしょうし、政策的に提言してきますよっていうことでやってもらう。

副委員長 そういうふうに機動力があればいいけどね、常任委員会として、特別委員会までつくる必要ない、その手前までに徹底した調査とか、徹底したことができるあれだったらいいけど。

委員長 それはよその委員会から、助けが得られるようにしますよ。一常任委員会だけが一生懸命やるんじゃないくて、皆さんの議会ですから。

議長 委員会できちんとした政策を、やはり自分の所管のものについて、政策を出して、総務生活常任委員会だったら、そのテーマの中できちんとした政策を出して、これを執行部へ出すと。ですから、各常任委員会できちんと中身の濃いものを議論して、政策提言してくださいとか、そういう形をとってくださいってことです。

一般質問ではなくもっと細かく深く入れるテーマで、ただそれは各委員会でやることによって委員会の活性化もできるでしょうってことですね。私はそう思います。

委員長 私が言い足りなかったは、要は委員会で全部やるんですけども、やはり執行部に対して議会としてというところで考えると、よその委員会でも、これはこういう提案の仕方がいいんじゃないのとか、その手法については聞いてもいいと思うんですよ。だから常任委員会でまとめて、じゃこれできました、はいやりますってそれでいいんですけど、ただ、各常任委員会でそれはそれでやってもらうんですけども、ちょっとここはわからないんだけどって話、どうしたらというところがあれば、それは皆さん議会ですから、相談に乗って、いいものをもっとつくりましょうということが出来ますよってということなんで。

ちょっと難しすぎますね。私が言いたいのは、常任委員会で専任の事項をきちんと深掘りをして、政策提案として出します、これをやってほしいということなんです。それを代表質問でやるということなんで。

花島委員 要するに皆さんのイメージ、どういうイメージ持ってるかわかんないんですけど、私が今真っ先にイメージしたのは、去年、産業建設常任委員会で、広域下水道と下水処理について意見書みたいなのを出しましたよね。ああいうのを単に委員会を出して渡すだけじゃなくて、本会議の場で考えを述べるというようなイメージですかね。それならいいと思いますね。

ただ議長がおっしゃるように、政策としてしっかりつくってってそこまで言うと、例えば下水道のコスト計算とかいろんな下支えの、基本の考えだけじゃなく下支えのデータ整理とか計算とか、調査とかをやんなきゃなんないんで、そこまで言うと……

副議長 今花島委員がおっしゃったとおりだと思っています。というのは、各委員会で例えば意見書や要望書を執行部に出しますよね。ほかの委員会の人は知らないですよ。どんな内容で出したのか、どういうふうな回答が来たかとか、どこまで進んだとかそういうのを本会議の場でやることによって、ほかの方もなるほどいい要望だねそれはとか、そういうふうにして繋げていったらいいんじゃないかなと思います。

委員長 皆さんのご意見の通りです。ちょっと先を行っちゃったので、それは運営の方法についてはいいです。やっぱり基本的にはしっかりと本会議の場で質問という形でやったほうがいいなど。

それは市民に対してもきちんと考えて、我々のために動いてますよっていうのも、お示しできますし、まして自分たちが出したその意見やら何やらが吸い上げられて反映されていくというのは非常に、ありがたいといううれしいことだなと思います。それはすぐに効果が出るかという、それは初めてやるんで、できる範囲でやっていけばという方向でよろしいですか。

事務局長 皆さんのご意見を聞きまして、そのとおりだなということもあります。特に那珂市の場合は会派がありませんので、そういう委員会の代表質問なんかもいいなどは思います。

ただ、このルールづくり、一番問題なのは私はルールづくりだと思います。ちょっと調べさせていただいたんですが、岩倉市議会につきましては、去年から始めて、まだ1回しかやってないです。1回だけです。

岩倉市議会が参考にしたという可児市議会も、平成28年からやって今まで2回だということなんです。

やはり代表質問というからには、その委員会の一致したものじゃないとできませんので、その辺については、ルールをきちんと決めてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 わかりました。

それでは続きまして、常任委員会委員の選出方法について議題といたします。

この件に関しては、今までの旧町村地区での調整がよいのか、あるいは別な方法がよいのか、次の改選までに協議をして、決定する検討課題となっているものです。

まず、事務局から資料の説明をお願いします。

次長補佐 それではお手元にお配りいたしました本日の資料で、常任委員会委員の選出方法についてというものをごらんいただきたいと思います。

ただいま委員長のほうからありましたように、次の改選までに決定する検討課題ということで、12月の定例会がもう最後の場になりますので、それまでに決定して、全員協議会で皆さんに報告してご理解をいただくという形のスケジュールで予定しております。

まず、現行の選出方法でございますが、こちらは、那珂市議会運営に関する申し合わせ内規の中で、常任委員会の選任に当たっては、旧町村地区の議員間で調整し、議長が会議

に諮って指名するというふうに決めております。

常任委員会を決めるときに今まで各町村地区の議員の方で集まっていただいて、話し合いをして、だれがどこの委員会に入るかということを決めていただいているのが今の決め方です。

それに対しまして、各地区の議員数に偏りがありまして、委員選出の際に不公平感が出ているということで、こちらが今の課題としまして、地区ごとに議員数がかなりばらついております。実際、議員がいない地区も出てきております。

その中で、議員数の多い地区に関しては、なかなか自分の希望する委員会に入ることができないというような意見が出ておりまして、決め方をもう一度考えてはどうかという意見が以前出たところでございます。

その次でございます。

次期改選時の選出方法について考えられるパターンとして、3つ載せさせていただいております。

まず、①番、希望制にして希望者の多い委員会は、議員間で調整するというやり方で、こちらは全くそういう地区とかの縛りをなくしまして、自分がどの委員会に所属したいのかということを手上げ方式で、ここに行きたいという議員が集まっていただいて、その中で調整をしてしていただくというやり方です。

こちらのメリットとしましては、だれがどの委員会に所属を希望しているかが明確になり、平等に話し合いができるということ。こちらは、最初に全く縛りをなくして集まっていただいて決めるという部分が、平等に決められるという部分ですね。

デメリットとしましては、委員会の希望人数が大きくばらついてしまった場合、一つの委員会にたくさん集まってしまって、こっちの委員会は本当に少ない人数しかいないというような場合、人数が多い委員会でどういうふうに調整をするかということが難しいというのは、デメリットとしてあると思います。

ですので、その調整の段階で多く集まってしまった委員会は、どういうふうにそのあと選出するかという、2回目のルール決めみたいなものをしておくと、ある程度スムーズに決められるのかなというふうに思います。

続いて、②番期数ごとのグループをつくりその中で調整するということです。

こちらはこの下の表っていいですか、こちらは現在の那珂市議会の議員の期数によって、一応3つにグループ分けをした例でございます。

こちらは、期数ごとに分けて、期数によってばらつきがありますので、そのグループの作り方はその都度変わるとは思いますけれども、その中で、所属委員を決めていただくという案でございます。

こちらのメリットとしては、新人議員からベテラン議員までバランスよく委員会に委員を配置できるということがメリット、それからデメリットとしては、期毎の人数にばらつ

きがありますので、改選ごとに期別の人数構成が変わってしまいますので、その辺のどう
いうグループづくりをするかという部分のルールづくりというのがその都度、必要にな
ってくるという問題があるかと思えます。

今の例でいきますと、1期の方6名に関しては、均等に3つの常任委員会に分けられま
すので、そこで話をさせていただいて、2人ずつ分かれていただく、そのほかは、ぴったり
分けられない人数になってしまいますので、2期と3期の方で配置していただく。

そうしますと、ここでいう一番右の委員会が1人多くなりますので、その下の4期、5
期、6期、こちらもばらついてますので、この中でまた決めていただいたものと調整し
ていただく必要が出てきます。

その辺のルール決めというものも必要になってくるかと思えますが、委員会としては、
新人からベテランの方まで入れるという形にはなると思えます。

続いて3番目が今までどおり旧町村地区で調整するというやり方です。

こちらのメリットは、各地区の議員をバランスよく配置できるということがメリット、
それからデメリットとしては、先ほどの問題点にもありましたように、地区ごとに人数が
ばらついておりますので、議員数の多い地区ではそこでまた調整が必要になってきて、少
ない地区の方はいつも希望の委員会にいけるんだけれども、多い地区の方は調整しなけれ
ばならないということが発生するということになります。

一応パターンを3つ出してますけれども、このほかにいい決め方があれば、それは出し
ていただいて、この間の視察でも話を聞きましたけれども、やはり会派がある市議会に関
しましては、会派のほうで配分しているということが多くの市議会のやり方になっていま
すので、那珂市議会の場合は、また別の決め方をつくらないといけないということにはな
ると思えますが、そちらのほうの協議をお願いしたいと思えます。

以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。

今やっている選任方法、それから問題点、メリット・デメリットを含め3つの案を一応
提示していただきました。どのようにしていくか、皆様からご意見をいただきたいと思
います。

どなたかありませんか。

花島委員 私の提案というんですかね、①の希望制をまず基本にして、当然ばらつきが出ます
よね。そのときには、各旧地区ごとのバランスを加味して相談するというのが一番簡単か
など。

若干その方式のデメリットは場合によって委員会に新人が多くてベテランが少ないとか、
議事の進行が下手になるとかいうのはあるかもしれませんが、それも第三の配慮で、その
場合議員間でその委員会は、ちょっとベテランがいないから私が入ろうかみたいな、希
望じゃなくてもっていうのもいいかな。

いずれにせよ全部きれいに丸くおさまる案はないと思いますね。だから何を優先して次の優先順位を何にするかということかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

副委員長 やっぱり毎回改選ごとに構成も変わると思うんで、新人もいてベテランも残ったりとか、あとどんどんあれすると今度新しい人が増えてきまして、ベテランが皆無に等しくなってくると思うんですよね。

やっぱりこれ希望制にしていって、会派制があと何年か後にできるかもしれないし、自由に希望してあとは調整するということが1番ベターな気がするんですよね。私はこれでお願ひしたいと思うんですね。

委員長 1番目ということですね。

議長 希望制もいいんですけど、ただ希望でいつも同じその委員会に所属したいという方が出てこないとも言えないと思います。早く言えば私はもうこれは専門のような感じでずっとその委員会にいきたいという話になった場合のバランスの調節が、皆さん4年で2回、組織が変わりますから、そこでは産業建設常任委員会やったから、今度は教育厚生でいくんだったという方と、私は教育厚生でずっといたってなると、そういうのもあるんで、そのバランスをうまく調整ができればそれはいいんですけど、そこだけですよ。

余り希望で、あなたはちょっと多いんじゃないの、何回もやってるんじゃないかってことは言えないと思うし、だからその辺をどう本人が受けとめるか、その問題だから。

バランスよくやるならば、この期数的なものも必要ですけど、やはりだれがどうなるかこれは選挙ですから分からないですから、そのあとその期数も分からないですから。

だから、あと考えれば3番に戻って、地区制であとは調整になるのか、ただ、今議員も地域性が変わってきてますし、そこも難しくなっている状態ですから、希望もいいんですけど、そこがただクリアできればいいなと思うだけです。

花島委員 希望制で、例えば私なんかは多分ずっと産業建設でやりたいかなと思っています。

ほかが好きだっていう事じゃないですよ。やっぱり自分の関心とか姿勢で、まずこれをやりたいっていうのがあって、教育環境もやりたいですけど、一定程度前進するまでは自分の考えで思ってます。

ぐるぐる回さなきゃいけないと思ってないです。議長もそうは思っていないと思うんですよ。ただ、余り偏っても、何ていうかな、入れなくなっちゃって困るということでしょう、ほかの人が。

それはもう話し合いで調整するしかないかなと思ってます。いずれにせよどこかで調整は必ず必要ですよ。

副委員長 私は新人のころはいろいろ回されましたね、自分でも希望で教育厚生もやったし、それから産業建設もやったしっていうんで、総務生活は久々に戻ってきて、また次は違うところに戻ろうという、自分で、そこでベテランになろうという専門的なそういう知識経

験をしてそこでベテランになろうという人もいるし、いろんなことを学んでいきたいという人、いろんな人がいますんで、それでいいと思うんです。その人それぞれだから。ベテランもいなきゃ進まないし、入ったばかりで私わかりません、じゃ勉強しているよ、2年間という人もいるし、それが混ざったところがいいような気がするんですよ。

以上です。

委員長 今①番を基本にベテランと新人のバランスよくという話ですね。ほかありますか。

今出ているご意見は1番の希望制ですね。ばらつきは例えば、経験年数、同じ所属が続くとかそういった場合の調整とあとベテラン新人のバランスをどう調整していくかっていうところだと思うんですが、これは1番をメインにやって、ばらつきの調整は3番、旧町村地区、これはもう必ずしもそうとはならないので。

副委員長 いなくなった地区もあるからやめたほうがいいよ。

委員長 あとはそのベテランと新人というところは一応ふるいにかけるっていうか、選考判断材料にしてもらうっていうのはどうでしょうかね。

極端な話、新人さんばかり集まっちゃうという可能性もあるし。そこはやっぱりベテランが1人入ってもらったほうがいい。

副委員長 調整が大事なんだよ。だから、希望どおりいかないところがいいところだと思うんですよ。だ部

やうでしょいつも。そうするとそこで話し合いをして、長くやってるから変わって見たらとか、いや私は譲りませんとか……

委員長 あとは新人とベテランをどう配分、調整をしていくかというところだと思います。

副議長 そもそも、現行の問題が委員選任の際に不公平感が出ているということですよ。

つまり、希望したところに行けないということだと思うんですけど、結局はどこに行っても、必ず希望のところに行けるとは限らないでしょ。だから、現在の何が大きな問題になっているんですか。

花島委員 それについてはこう考えますね。まず現行は、地区ごとに分かれてそこで話し合いをしちゃってますよね。だからその中での希望っていうのは表に出ないわけですよ。だけど、この1番の希望制をまず基本にすれば、この人はどういうことをやりたいのかっていうのがまず出て、ある意味で全体の話し合いになるという事ですよ。その違いだと思いますね。

結局は希望通りにいかない人が出てくる可能性はあるというのはそのとおりです。ただし、地区ごとの枠の外にはみ出ることができるわけですよ、1番だと。数のことは別にして。

実際には、委員会によって、地区からの代表という要素が、大事さが違うと思うんですよ。産業建設なんかは道路という一番市民の非常に関心高いことがあるから、各地区1人は出てほしいと多分思うでしょうし、総務生活だとどうかなと。

この間みたいに施設の料金改定なんか、どこかよりえらい高いぞと、私議会で言いましたけど、そんなこと以外は余りないような気がするんですね。

そういう意味では、繰り返しになりますけど、一番の良いところは全体で希望は理解した上で話し合いができるということです。

副議長 なるほど。多分この問題が起きているのは、議員数の多い地区ですよ。つまり、議員数の少ないところは競合しないわけだから、自分の好きなところへ行けると、多分これ菅谷地区のことを言ってるのかなと思うんですけど、私の記憶では地区の中で行きたいところに行けなかったっていう記憶が私自身ないんで、実際そういう問題が起きてるのかって思ったんですが、ただ思ったのは、正直言いますけども、先輩議員が俺これやりたいって言ったならそれに従わなきゃいけないって言って、結局残ったところに行かされるみたいなことを、若い方が、私よりも若い方、期数の若い方も含めて思ってるのかななんてちょっとこう想像したんですけど。

副委員長 それは仕方がないね。

花島委員 人数が多いところだけじゃないですよ。だって、委員会に1地区から1人しか出さないとなったら、2人だったときに、前回だって萩谷委員が譲ってくれましたものね。

副議長 本当の希望から言えば1人しかいけないから、2人以上いるところは同じだろうと。

花島委員 そうです。

事務局長 希望という意見が多かったように思います。例えば先ほど副議長からありましたベテラン議員さんの云々みたいな話がありましたけども、ルールづくりとして、まず希望制にして、多くなったところについては例えば期数の多い人から選ぶとかね、そういうところにすればそのベテラン議員の方を救済するっていうのもあるかもしれないし、この希望者が多い委員会は議員間で調整するっていうのは、一番公平性があるのかなっていうことはあるんですが、実際には、副議長が言われたとおりになる可能性もありますのでその辺は、きちっとルールづくりにするのかこういうふうにはばかしてやるのかだけをちょっと決めていただければと思います。

副委員長 きちんとしたルールづくりはしないほうがいいですね、やっぱりその調整っていうのは大事だと思うんですよ。

いろんな話し合いをしていってベテラン議員と新人の方、やはりその人とのコミュニケーションが一番大事なところだから、こうしてルール作って期数で判断するよりも、やっぱり本人の考えも聞けますから、常任委員会に入ってこういう事をしたいんですとかって、私はこういう勉強をしたいとか、本人の考えを聞くチャンスなんで、非常に大事で、こういうことがないとやっぱり、円滑に議会も運営していかないんじゃないかっていう、一つの調整っていうか話し合いが大事なことだと思うんで、私はそういうふうにしてもらいたい。

委員長 副委員長のほうから、調整の場合は話し合いをしっかりとということですね。1つ、希

望制の場合は、第2希望まで入れて出してもらって、第1希望ですんなり決まればそれでいいと。もし調整が必要という場合は第2希望のところ、この2つをあげてたんですけどということでまた話し合いをしてもらいたいやり方で、それ以上きつくしないというところでどうでしょうかね。

やはりそういうのを書いてもらおうと、どういうお考えなのかよくわかるし、もし2番目にやりたいのはこれなんだなっていうのは多分皆さんも納得いただけると思うんで、その辺はどうでしょうかね。

次長補佐 紙に第1希望、第2希望を書いてもらって、それに基づいて第1希望のところでもまず集まってもらって話し合いをして、第2希望に移ってもら方もいるし、そこは決まればそれでいくという形がいいですかね。

委員長 では、今事務局のほうからお話ありましたように、希望制にして、第1、第2希望を書いていただいて、第1希望で決まればそれでよしと。調整が必要な場合はその第2希望のところも加味して、議員間で話をしてもらう。それで決めていただくという方向でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのように決定したいと思います。

それではちょっと10分ほど休憩して、3つ目の議題に入りたいと思います。

20分まで休憩いたします。

休憩(午前11時08分)

再開(午前11時20分)

委員長 再開します。

それでは3つ目の議題、広報広聴委員会についてを議題といたします。

これまで広報広聴委員会の設置について、近隣市議会の状況なども含め検討してきましたけれども、前回の議運では、委員会の設置については、現在の広報編集委員会でも、広聴の役割を果たしており、新たに組織を改編して、所掌事務や委員構成、委員数などを見直してまで、広報広聴委員会を設置することについては消極的な意見が出ておりました。

現在あります那珂市議会広報発行要項の中に広聴機能についてつけ加えて、今後必要性が生じたときに、再度広報広聴委員会の設置について協議するという方法もあるかと思えます。

いずれにしても、広報編集委員会との協議も必要になりますが、議運としての方向性を決めたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

皆様のご意見をお聞かせください。

副委員長 広報編集委員会の方がいろいろ今、広報の改革ということで、委員ご自身が写真を撮ったりとか、記事を書いたりとかって非常に一生懸命やっつけらっしゃるんで、私は広聴まではしなくてもいいかなと、今のままで。

なぜかというところやっぱり広報編集委員会の方の仕事がふえてますんで、なるべく負担をさせないようにと。広聴ということ自体がちょっと今の時代にそぐわないのかなと。いろんな広聴委員会を作ったところも、見直しが進んでるっていうことを聞いてますんで、このままでいいのかっていうのは私の意見なんです。

以上です。

委員長 副委員長からはこのままでいいのではないかとということですが、ほかにありますか。
筒井委員 私、現在、広報編集委員会に属しております市議会だよりの発行では、一般の方から意見を求めたり、その他出向いて行って記事にさせていただいたりしておりますので、この広聴というのが、改めてここに広聴と書かれる場合、何をどのように広げていくのがちょっと私には疑問な点があるんです。私も笹島委員がおっしゃったように、現在の広報編集委員会でも十分に広報広聴という部分でも、活動しているんじゃないかなと思いますので、現在のままだも十分でないかなとは思いますが。

委員長 はい、わかりました。ほかはどうですか。

木野委員 要するに、常任委員会にするかどうかということなんですかね。広聴にすると。

委員長 常任委員会とは違って、また、役割をきちんと明確にする、例えばホームページ、ウェブの公開ですとか、議会報告会の窓口までやってるところもあるんですね。そこまではいなくても、ただ聴くということも、今やっていますんで、今後は、割合がちょっとふえてきそうな気がするんですけども。というのは、広報広聴委員会が主体ということではなくて、各常任委員会がいろんな所へ行ってお話をすることです、各常任委員会の中に、広報編集委員の方もいらっしゃるんで、その委員会の中でそういった広聴機能というのはやっていけるんだろうなという思いがありますね。

ですから改めて役割をこれこれやりましょうというふうにしなくて、今できていることは広聴機能も多分、実際に出向いて行って、広報編集委員会として、行かれてるんで、それはいいと思います。

これ以上ふやすとまた仕事ができなくなっちゃうということにもなりますし、加えて委員になる方がいなくなっちゃうというのもあるんで、その広聴という部分は通常の、ほかの部隊、常任委員会なり議会報告会なんかもそうなんで、そちらのほうでやってけばいいのかなと。

議会だよりの紙面そのものについては、聴いたものを載せてくってというのもやっぱり非常に重要な役割にはなりますけども、それは今までの延長線上ですから、今もやっていただいているんで、というふうにも私を、何が何でもということではなくて、今できていることができている、今後もう少し幅を広げたいなというときが来たらというところでまた見直せばいいのかなという気はいたしております。

今回、2市議会見ましたけれども、余りきつのは、例えば広報編集委員会の規約をつかって、これやりましょうみたいなところではなくて、やっぱりできる範囲で、市民の方に

お答えできるようにということで動いておられるようなので、そのほうが無理ない形の方がいいのかなという気はします。

筒井委員 以前にこの広報広聴委員会を設置する云々という話のときに、これだけじゃなくてそのホームページを開いたりブログを載せたり、そういうことも、活動の中に含めていきたいということで、話がありましたね。ただそれには専門的にそういうのができる人が入っていないとか、あとは事務局にお願いするとかそういう話が出てましたけども、そういう方面も一緒に加えていくのでしたらまた話はちょっと変わってくるかと思えますけども、今の状態で、この議会日より、広報活動をするだけでしたら今の状態で私もいいと思います。

副議長 今筒井委員がおっしゃった、そういうことはやらないって話になったんですけど。

委員長 いやまだそれは聞いてないですね。

副議長 なってないですよ。

委員長 今、ICT化検討委員会を進めてもらってますけれども、その辺もあわせていずれにしてもホームページというかお知らせするところは、議会日よりだけじゃなくて、今事務局のほうでやってもらってるんで、ホームページはね。

那珂市議会のホームページは、一応、事務局のほうで。

議長 そのほかに、前に話が出たフェイスブックとか、そういうものも、那珂市議会をつくってアップしてはどうかっていう話が出たと思うんですよ。そういうものはまだやっていないし、やる方も今いないということで、本来は議員の中で、やはりそこが広報広聴のほうで入って担当して、きょうはこういう委員会が開かれてましたとかやりましたとかそういう流れをやるのかなど。そういう方向もあるんでしょうけどまだそこまでいってないということなんだろうから、だんだんにはそれも必要になってくると思いますね。

実際、ほかの常陸太田市議会とか、ほかではもうそういうフェイスブックをアップしてきてますよね。

そういうのも多分、委員会で広報でやっているのか、それとも事務局のほうでやっているのかわからないですけど、だんだんそういうのも必要になってくると思いますけど、なるべく自分たちでやっていきたいということで、できれば検討しておいてもらえばいいことは。

副議長 これ例えば広報広聴委員会になって、例えばこういうこともやりましょう、あういうこともやりましょうって仮になったとして、それは、改選後すぐには無理ですよ。

であれば、その辺もどうするかは議会基本条例と先ほどの常任委員会の代表質問とか、そういうの含めて、検討事項として改選後に検討をしたらよろしいんじゃないでしょうか。

委員長 課題として引き継いでいただくと。

副議長 今ここでどうするか、名前を変える、変えない、何をやる、やらないって、だからそういう検討は必要だっていうことですよ、今後ね。

委員長 ほかはよろしいですか。

皆さんのご意見をまとめますと、現在でもその広聴機能も含めて、聴くというところもあわせて活動はしておりますし、議会だよりの中で報告もしているということなので、広報編集委員会としては、今のままでありたいということですよ。

ただ、市議会としてはホームページやフェイスブック等も含めて、やっぱりお知らせするということは今後重要になってきますんで、そこは次の議会構成の中で検討していただければなというふうにしたいんですが、検討事項ということで、ここでその職務まで決めてどうだこうだということではなくてね。

副議長 例えば、今名前だけでも、広報編集委員会じゃなくて広報広聴、広聴もやってるわけですからね、いろんな取材に行って話聞いてきたりしているわけで、名前だけ例えば広報広聴にすると、逆に何か問題ありますか。広聴を入れたことによって、何かやらなければいけなくなっちゃうとか、それがありますか。

委員長 事務局のほうから。

次長補佐 前回の議運のときにちょっとお話しさせていただいたんですけども、那珂市議会の場合は、議会だよりの発行に関して那珂市議会広報発行要項というもので広報の発行と、広報編集委員会の委員構成とか、仕事とかそういうものを決めてるんです。

そうすると、それが今一体になってますから、広報編集委員会の所掌事務と広報を発行する事柄、年何回発行してどういう内容を載せてっていうものが、今、一緒になってるんです。

そうすると広報広聴委員会を新たに設置するということになると、広報広聴委員会の仕事の内容とか役割とか委員構成とかそういうものを、もう一つ作らないとちょっと難しいのではないかと思うので、単純に名前だけ変えるというのが、今、広報編集委員会の要項ではなくて、広報発行要項の中に一緒になってしまっているんで、ちょっと単純には変えられないということはあると思います。

副委員長 今言ってた要項ということ自体が、要するに決まり、ルール作らなくていいっていうことで、こういうふうにした幅を持たせてますよね。

それと今言ってた広聴なんていうのは幅広く聞いて取材をして云々っていうことで含まれてますよね。ですから、先ほど言ったネーミングの件だと思うんですけども、なまじっか余計なことはつけないで、広報編集委員会としてしっかりとした広報紙をつくってほしいということで専念してもらったほうがいいと思うんです。時代が変わって、5年10年後は変わってるかもしれないですけども、余計なことはしないほうがいいということで。

以上です。

委員長 副委員長のほうから現行のままでというお話がありましたけれども、議会だよりの発行要項ですよ。議会だよりを発行する事だけに特化してるんで、今やっている行動についてはちょっと何も書かれていないんで、若干変更したこともあるんで、その辺はどう

でしょうかね。

事務局長 今次長補佐のほうから言ったとおりなんですけれども、例えばこの発行要項の中の目的に一文、例えば、市民の意見を把握するとか、そういう広聴のことを一言入れておけば済むのかなど。委員会の名前を変えなくても、やるべきことの中に、市民の意見を聴く、広聴とかそういう難しい言葉は使わないで、市民の意見を聴くとか、そういうことを入れておくのも一つの手かなという感じがします。

委員長 今活動はしているわけですからね。

もし何かまとまった文があれば、ちょっと配りしていただけますか。

花島委員 その広聴ってどのぐらいのことやっているのか、私イメージがないんですが、私が委員をやっていたときは、基本的な発行にかかわる部分だけですよね。だから新たに書き加えなくていいと思うんですけどね。あんまり書きちゃうと、書いてあるのにあれやってない、これやってないという話になると思います。

今後もっとそういう機能を拡張するのであれば、その時はその時で名前を変えるなり要項を変えるでもいいと思うんです。それは今すぐ手を付ける話じゃなくて、議会の改選後でいいかなと思いますね。

委員長 変えることがあれば、改選後ということで今お話をいただきました。

今事務局のほうからちょっと参考資料ということでお配りをしていただきました。ちょっと説明だけお願いします。

次長補佐 今お配りしましたのは、那珂市議会広報発行要項ということで、こちらに基づいて、今は議会広報編集委員会の編集によりまして、議会だよりを発行しているということになります。

まず一点なんですけど、赤字で書いた部分で、第3条の中にある、委員構成の部分なんですけど、こちらは前回の委員構成の際に改めた部分がございます、広報広聴委員会の検討をしている途中だったので、そのまま手をつけずにいた部分なんですけれども、今回そこだけはちょっと直ささせていただきたいと思って赤字で書いてあります。

議会だよりの作成に当たって、議員の皆さんがなるべく自分たちで原稿を書いて市民の方に伝えていこうという流れに今なっていますので、その中で、3つの常任委員会からお2人ずつ入っていただいていたのが前のやり方だったんですが、そこで原子力に関する記事、それから議運に関する記事を書ける方がいないということがありましたので、どこの委員会からもバランスよく、委員を出していただくように改めて今やっていますので、この部分だけはちょっと直ささせていただきたいと思っています。

先ほどお話にありました広聴の部分何かしら載せられないかっていうことで、ちょっと案として入れてあるのが、第1条の目的の部分で、ここに「市民に開かれた議会の実現に向け」という部分と、それから「市民の意見を把握するため」という部分をちょっとつけ加えて、実際に那珂市議会だよりを発行するというところにちょっと色づけして、市民

の方からの意見も取り入れてやっていきますよっていうものを打ち出した形にしてみました。ちょっとご検討をお願いいたします。

委員長 今の事務局のほうから提案ということで、目的のところ、市民に開かれた議会の実現に向けということで、そのために活動状況を広く市民に知らせるということと、議会だよりを媒体にして今度は市民の方の意見を把握するというのも実際アンケート等もやっていますんで、その他、実際市民の方の活動もお載せしていますんで、こういう文章でちょっとやわらかく、大きなくくりで表現してはどうかなということでございますが、この提案についてはいかがですか。

よろしいですか。

副議長 その件はよろしいかと思うんですけど、先ほど私、やることは変わらなくてもとりあえず名前だけ変えることはできないかというお話しましたが、なぜかっていうと、広報編集委員会という、なにか机の上でただ編集作業をやってるイメージなので、広聴の部分もやってるんだから、広報広聴という名前に変えるのも一つの手なのかな、ただ入れることによって逆に、広聴を本当にやっているのかと逆に言われるというご意見もあるでしょうから、だったら広報委員会ですシンプルにっていうのもいいのかなっていう、広報編集という机の上で作業して、こうやってるようにイメージとして思われたいのかなとちょっと思ったもんですから。だから絶対変えろとかそういう気持ちはないですが。

委員長 副議長からネーミングのところ、広報編集委員会という議会広報の編集に特化してる委員会だということではないのかなと、もう少し広くということで、どうでしょうか、広聴を入れることについては、先ほども皆さんのほうからも次回の議会の中で検討していただくということで、課題ということでひとつあげておきたいということで申しましたけども、そのようにしておきたいと思うんですが、今言った編集というのを取ってはどうかというご意見ですが。

花島委員 編集といっても、例えば新聞の編集局というのは整理するだけじゃなく取材もしますから、それは気にすることないと思いますね。

それと赤字の下の構成のところについてなんですが、第3条の。各常任委員会、議会運営委員会から各1名っていうと、副議長と常任委員会が4つ、それで、議会運営委員会から1人の6人じゃないですか。上の定数が7人となっております。

委員長 今花島委員からありましたが、要項の第3条、定数のところは7人ではなくて6人に訂正して、委員構成のところは、副議長と各委員会から1人ずつということで、これは今実行していますので、こちらをうたうということでよろしいですかね。

あと要項の目的のところについては、先ほどの追加事項の提案のとおり載せてよいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 広報公聴委員会については、改めて次の議会のところで検討していくということで、

課題としたいと思います。

以上でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それではちょっとその他ということで、時間もあんまりないんですけど、前回の台風15号、19号、それからそのあとの大雨について那珂市も被害を受けました。堤防が決壊したり、床下1件と床上19件でしたかね。

今回は、避難勧告と避難指示まで出てるんで、大変重大な災害であるということなものですから、対策本部は議会のほうでは立てておりませんが、その辺を議長のほうから対策本部と議会としての行動について一言お願いします。

議長 以前から防災対策ということで、災害時に議会は何をやるかということで、今回も対策本部が執行部のほうにはできて、事務局長が入っていただいております。議会としては、私と副議長が事務局に13日朝には来まして、事務局長と相談して、その後の対策本部での報告、災害等については、全議員にファクスで流してくれということでお願いをさせていただきました。

また各議員の中からも、電話がありまして、どうするかということで、自宅周辺の調査等があれば、そこを見ていただければという話もさせていただいた経緯がありますので、私たちはそういう活動をさせていただきました。

その中で、下江戸地区が先ほど話が出た床上、床下浸水が出たということですが、その経過については全部事務局長を通して皆さんには送らせていただいたということです。

以上です。

事務局長 今回の水害に関しましては、特別警報が出ています。そうすると議会の災害対策会議を招集する案件になります。

議長と副議長に来ていただいて、ちょうど水がふえている段階でもありましたので、議員の皆さんにはご自分のところの調査等をしていただきたいということで、各災害対策会議のメンバーの方には、私のほうから通知を出させていただきました。

それから議長から指示がありました災害対策本部の案件につきましては、各議員のほうにファクスで随時報告をしたところです。

また今回、執行部のほうから、今回の15号、19号の被害について、農業被害とかの調査もありますので、11月26日の全員協議会のほうで報告するというような報告も受けております。

以上でございます。

委員長 災害の経過とそれからその後の対策、進捗状況含めて、執行部のほうから説明を受けるということですので、当然その場は質疑もできますので、聞きたいことがありましたら準備をしておいていただければと。

議長 あと一点私のほうからですけども、那珂市議会として、今回の災害に遭われた方への対

応をどのようにすればいいかということをちょっと私のほうで提案させていただきたいのは、先ほど話が出た床上浸水、床下浸水の方が被害を受けてます。

これから、見舞金とか義援金みたいにお金が市のほうに入ってきて、その分配、被害を受けた方への配分の仕方を議会としてはやはりいろんな今話が出て報道されているのは、床上1メートルとか70センチとかで半壊とか、一部損壊とかという対応で配分が変わるという話を聞くんですけども、やはり水の災害だと床上になれば、もう全部と言ったら変ですけど、電気製品から全部被害は同じなんですよね、70センチも1メートルも。

ですからその被害に遭った方への支援っていうか、見舞金に対しては、市議会としてはだれも平等に同じ金額で配分していただけるような要望を執行部にはしたいと私は思うんですけど、その点についてちょっと皆さんにお諮りしたいと思ったんですけど、よろしくをお願いします。

委員長 今議長のほうから、災害見舞金や対策支援金、平等な分配をとということで要望したいということなんですよ。

花島委員 確かに何か国の基準か何か知りませんが、70センチ以下だとほとんど何もっていう、それはちょっとおかしいと思うんですけど、ただそれでもやっぱり50センチぐらいまでのと、それ以上っていうのと、それからほんの床上すれすれというのは違うと思うんですけど、被害の大きさとして。だからそれは、あんまり同じにっていうのはちょっと。

事務局長 被害者生活再建支援法というのがあります、その場合は、床上1.8メートル以上が全壊、1メートルから1.8メートルが大規模半壊、床上から1メートルまでが半壊というふうになります。

ですから、その中でその支援金、これあくまでも国の方からの支援金については、その法律に基づいて、配分されることになります。法律以外のものについては、今度は那珂市の防災計画に基づくもので、義援金なんかを配分する委員会というのができるんですね。その中で決定することになります。被災者支援法にひっかからない方について、例えば1メートル以下の方、そういう方がいますのでそういったものを平等にやっていただくというのは一つの方法かなとは思いますが、それはよく協議をいただければと思います。

副委員長 20件か21件でしたっけ、被災したのは。具体的にどのようになっているの、今言っていた床下浸水、床上浸水何件とか把握してるのかな、それは。

事務局長 ちょっとうろ覚えなんですけど、床上浸水20戸だったと思うんですけど、床上70センチって言ったような気がしたんですけど、ちょっとすみません、詳しくは、申し訳ありません。

副委員長 今言っていたダメージは、私ちょっと見に行ったらみんな畳を上げてね、もう下も骨組みになって、その下に何か石灰を撒いてっていう状態のところしか見てないんですけど、全部そういう感じ。あとはきれいにしちゃったところもあったかな、新しい家はね。古い家はちょっとそれが全然把握してないんですけど。あんまり大したことないところもあるのかな、それは。よくわからない、それが。

議長 あと、ちょっといろんな近隣の市町村でもやはり今、国からの決められた支援金はあれですけど、独自に町村でやってるのは、例をいうと、大子町なんかは床上浸水になれば、直すための支援として上限60万を出すと。もうそれは書類をきちんと揃えて出していただければ、その業者さんに役所のほうから支払うというような話をしているようですから、やはりなんらかの支援を、やはり被害を受けた方に市議会としてそういう提案をさせていただきながら、少しでも支援ができる方法をとっていければなと思ってちょっとお話しさせていただいたんですけど、これが那珂市独自の配分の仕方があるっていうんで、そういうときにはそれだれも同じような平等性を図っていただければということでの提案ですから。被害は多分床上浸水20件という話でしたが、床上になればほとんど全部ひどいと思いますので。

花島委員 私行ったんですけど一体どのぐらいの金額になるかによって違うんで、考えてみれば。比較的少額だったら一律でもそんなにおかしくはないと思うんですよ。

委員長 事務局長、その辺は26日にならないとあれですよ。ちらっとはその半壊かな、59.6万とか何とかという話も聞いてはいますけど、ただ現実にその義援金についてはまだ何もやられてないわけでもね。

事務局長 義援金の募集はもう始まっています。

委員長 募集はね、それを被災された方に公平に分けてもらいたいというのと、この議会として見舞金か何かは特にはいいでしょうということですよ。その配分の仕方だけきちんと要望しておきましょうということなんで、できることはね。そういう提案なんですけれども。

議長 皆さん被害受けてる方の配分の仕方を、今回は一律のような形で議会としては要望を。

花島委員 それは金額によるんです。

議長 これからいろいろ決まってくると、配分委員会もあるということですので、その辺に要望はさせていただくと。

委員長 その配分委員会というのは26日以降でしたっけ。

前に決まっちゃう。実際もう執行部からの割合が決められてしまうと。

副委員長 市役所はどういう配分しようとしているの。

事務局長 配分委員会で決まります。

副委員長 じゃ議会も立場上そういうことは言えないでしょ。配分の仕方は決まってないんですよ。

委員長 だから決める前に議会として、被災された方に公平に分けてくださいという要望を出すということです。

副委員長 今言ってた基準は支援金、義援金、色々あるだろうけど、国が出すのは当たり前だね。数が違うわけだから、二十何件くらいだから。そんなに差はないんでしょう。床上浸水、床下浸水とか、そういう大きなあれはないでしょ。じゃ大体みんな半壊で、全壊が1

軒ぐらいですか。

(「全壊はない」と呼ぶ声あり)

副委員長 みんな同じようなあれだから、同じようにしましょうということですね。じゃ、問題ないでないでしょう。

議長 それを議会で要望するのも一つの方法かなと。

副委員長 要望しなくてもいいんじゃないの。

委員長 26日に防災課のほうから具体的な説明があるんですけど。

副委員長 役所のほうはそれはきちんとやるわけでしょ。

副議長 26日に全員協議会で話を聞いて、その要望書は、どういうスケジュールで出せば間に合うんですか。その配分委員会で盛り込んでいただくためには。

議長 公平な配分をしていただきたいということを言うのは、別に問題ないですよ。

花島委員 公平っていっても、何をもって公平とするかわからないですよ。被害が非常に軽いのにぼんとお金をもらうのか。つまり、もらえる義援金なんなりが集まった金額によりますけど、例えば20戸なら20戸で割ったときに、例えば10万ぐらいの話だったらね、それは均一にしてもいいと思うんですけど、結構な金額になったら、それはやっぱり被害の大きいところに多く渡すべきだと私は思うんです。だから、単純に一言で公平って言えないんですよ。

議長 いくら集まるかまではちょっと……

花島委員 だから、わからないから言えないって言ってるんです。

委員長 その26日にわかった時点、もしくはその前に結論がこうなりますよって話があれば、多分考慮していただきたいという話になると思うんですけど。

副委員長 役所は公平にやるつもりでいるよね。

(「わからない」と呼ぶ声あり)

副委員長 ちょっとわからないではここでは何も決められないよ、だからそれは言葉だけになっちゃうでしょう。公平、公平って。市役所も公平にやるでしょう。やらないの。

議長 わからない。

副委員長 わからないんだったら、何も決められないって言ってるの。何を決めるの。

委員長 26日に話を聞いてからでも遅くないんじゃないかな。

副委員長 ある程度どういうふうにするか決まってるなら、我々意見を言えるけど、何も決まってないでしょ。決まってから教えてくださいよ。

事務局長 法律であるものがあるんですよ。被害者生活再建支援法で決めたもの以外のものをやるのに配分委員会で決めるんです。

副議長 役所の考える公平なやり方でやるということですよ。どう考えるかはわからないけれども。

花島委員 被害金額に応じてやるのか。

副委員長 それが普通じゃないですか。

花島委員 そうじゃなくて単純な基準で、床上浸水だったらいくらとか。

議長 国からの支援は先ほど言った1メートル以上が半壊で、その場合の70センチでは…

事務局長 今回の下江戸の浸水は1メートルにいかないんです。ですから被災者生活再建支援法は該当しないです。

副委員長 誰か聞いてきてくださいよ。どういう配分をするのか。何も聞いてないのに話にならないよ。

議長 国からの支援は、床上浸水1メートルを超えないと出ない。それを国に要望して、それ以下の人にも出してくれと言っても無理な話ですよ。

花島委員 いや、国に要望を出すことはできますよ、意見書を採択すれば。でもすぐには出ません、間違いなく。

議長 それならば、それをやったらいいじゃないですか。浸水が1メートル以下の方たちにも出してくださいという要望を国に出しましょうよ。そういうやり方で。

花島委員 それと、市に集まるであろうお金のことは別の話ですよ。

議長 それは別として。逆に国に支援の要望をきちんと。

副委員長 議長は何をしたいんですか。先ほどは配分の仕方、今度は国からの支援云々と、何をしたいのかまとめて、行政がどんなやり方をするのか聞いて、それから私たちに言ってくださいよ。

議長 やはり国の支援法、床上浸水1メートル以上じゃないと適用されないとなると、今回那珂市で被害を受けた方については該当しない。それでも被害は受けているわけですから、その方に対しての国への要望は、きちんと市議会として出すべきかなということで提案させていただきました。

義援金の配分については、まだ決まってもいないし、いくら集まるかもわからないですし、配分委員会もまだ立ち上がっていないということです。それは別として、まず国への要望だけでも先にすべきかなということをご提案させていただくということで、まとめさせていただきます。

委員長 議長のほうから、国への要望ということで、国の災害支援からはずれた方については、意見書として出していくということですが、そのタイミング的には、12月の議会を経ないといけないので、26日に詳しい説明も受けますので、改めてそこでまた追加することがあれば、決定をしていければということだろうと思うんですよ。

そこではっきりしますんで、市で足りないところについてはそこもきちんと分配してくださいね、もう少し上積みしてくださいみたいな表現も検討できるということになりますので、それで進めていったほうがいいと思うんですが、いかがですか。

議長 その点は執行部にも確認します。

委員長 それでは、そのように決定をしたいと思います。

副議長 今の件と若干性格は一緒なんですけど、議会としてやるべきことが今お話をされたことなんですけど、ある一部の方から、議員としてという考えになるかもしれませんが、議員というと個人でやるわけにはいかないんで、議会として募金活動みたいなものもやって直接支援できないかというような提案といいますか、そういう声もあるんです。一部ですけど。それについて皆さんどう思いますか。

私がちょっと思ったのは、例えば社会福祉協議会とか、そういうところがやって、お手伝いをするとかということだったらいいのかなと思うんですけど、我々がやって、どこかに個人的に誰かのお宅に10万円なんてやったら、これ寄附行為なっちゃうんで、ちょっとまずいんじゃないかなっていうふうにちょっと思ったんですけど、ちょっと皆さんの意見を聞いてくれないかって話をされたものですから、皆さんの意見をもし伺いできればと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長 今副議長のほうから話が出ましたけれども、議会として何か義援金みたいなものという形で。

花島委員 それはどういう意味ですか、我々が呼びかけてそういうのをやるってことか、それとも議会の中で集めるってことですか。どっちですか、後者ですか。

副議長 後者です。

花島委員 後者はだめじゃないですか。それは議会でまとめたって寄附行為でしょう。それは私、日ごろから危うく思ってるんで、年間ほんの数千円だろうが、だめなんですよ。

一定の会にちゃんと属していて、その会の活動の会費として、義務として払うものはいんですよね。それ意外だめですね。

私たちがやるべきことは、先ほど言ったように、行政として、行政のはしの議会として、制度を決めるなり、あちこち要望を出すなり、それが違法じゃなくてちゃんとやれる、公職選挙法に違反しないやり方だと思います。

それで、この件に関して私、いろいろ公平についていちゃもんをつけたような感じなんですけど、私の考えは、災害対策というのは2つあって、1つは起きないようにすることですね、もう1つは起きた後どう対処するかってこと。世間はこういふが起きると、起きないことばかり注目するんですけど、実際は何十年に一回とか何百年に一回の災害があるんで、起きた後の対処っていうのもすごく大事だと思うんですよね。だから、何かしっかりやるということには賛成です。

以上です。

筒井委員 今副議長のおっしゃった、議員として募金をするとかいうお話は、私たちがどこか街頭に立って募金をするというような意味ですか。

副議長 そうです。

筒井委員 それでしたら、例えば私個人で募金をしますっていうのでも、これはちょっとはばかれますので、まして議員としてみんなで募金しましょうって言ってやるのは、これはち

よっとどう考えてもおかしいと思いますので、その方がおっしゃられたことは私は反対ですね。

委員長 実際、寄附行為に当たる云々っていう話、公職選挙法にひっかかるっていう話もありますけれども、やっぱりそこは、街頭に立って寄附を集めるとなるとやっぱりまずい話だなというふうに私も思います。

それが、ある団体に所属して、その一員としてやるのであれば、あれなんですけれども、寄附金になっちゃうんでね。

事務局長 ですから例えば集まってお金集をめました。じゃそのお金をだれがどこへ持っていくか、それによっても変わってきちゃいますので。例えば、政党が義援金の活動をして、政党から出すっていう場合は、公職選挙法にひっかからないんですよ。

だから、議員が那珂市議として集まって、来たお金を例えば市に出すということになると、公職選挙法にひっかかる恐れがありますんで、その辺はあまり……

委員長 いずれにしても、そういう評価を受けるということですので、実際にだめということですよ。また違う形でやらざるを得ないですよ。ボランティアに行くとか。

あとは一つ、今回の災害についてもちょっといろいろと検証をしないといけないという、防災上ですね。地元の方に聞くと大分ありますので、その辺も検証して対策を立てていくというのも我々のやるべきことだなというふうに思いますんでね。

それは防災、どこでやるかは別にしましても、やっぱりそこも考えておかないといけないというふうに思います。

今の副議長の提案については……

副議長 私もそう思っていました。私が個人的に答えると、それはあなたの考えでしょうと言われてしまいますので、皆さんの意見をお伺いさせていただきました。

委員長 確かに気持ちは分かりますけど、違う形で。

ということで、以上で終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、案件は全て終了ということで、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会（午後0時10分）

令和元年12月19日

那珂市議会 議会運営委員長 寺門 厚